

政府の重要政策としての「働き方改革」は、1億総活躍社会の実現に向けて、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指すとされています。

これを受けて長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等の措置を講じるために本年4月に働き方改革関連法が施行されました。この働き方改革を通じて行政サービスの向上につながることを期待するものであります。そこで、勤務形態、勤務内容を考慮し、本町役場職員と学校職員に分けて各々の働き方改革（含む臨時職員、嘱託職員）について次のとおり質問致します。

① 役場職員の働き方改革について

- (1) 政府が進めている働き方改革について町長の見解はどうか。また役場における働き方改革は現在どのように取り組んでいるか。
- (2) 長時間勤務の是正を図るためどのような業務改善に取り組んでいるか。
また、長与町職員定数条例では職員の定数は240人となっているが、これを見直す考えはないのか。
- (3) 就業時間管理はどのように実施しているのか。
- (4) 労働基準法の36協定の締結状況並びに平成30年度における職員の時間外勤務、有給休暇取得、育児休業の実績状況はどうか。
- (5) 安全衛生委員会の開催並びに産業医との連携はどのようにしているのか。
- (6) 臨時職員、嘱託職員については新たな制度として創設されている「会計年度任用職員」に移行し来年4月から実施されることで聞いているが、本町の対応はどうか。また、「会計年度任用職員」の内容はどのようなものなのか。
- (7) 政府は副業・兼業を推進しているが、本町の場合どのような取扱になっているのか。

② 学校職員の働き方改革について

- (1) 政府が進めている働き方改革についての教育長の見解はどうか。また学校における働き方改革は現在どのように取り組んでいるか。
- (2) 長時間勤務の是正を図るためどのような業務改善に取り組んでいるか。
- (3) 就業時間管理はどのように実施しているのか。
- (4) 労働基準法の36協定の締結状況並びに平成30年度における教員の時間外勤務、有給休暇取得、育児休業についての小学校、中学校毎の実績状況はどうか。
- (5) 安全衛生委員会の開催並びに産業医との連携はどのようにしているか。
- (6) 給食費の徴収業務・管理業務について文部科学省は学校や教員の負担を減らすため「公会計化」を各自治体に要請しているが、これについて次の点を質問する。
 - (イ) 現状の給食費の徴収業務・管理業務（含む食材発注や支払い等）はどのように行っているのか。また、この業務に要している時間は月あたりどの程度なのか。
 - (ロ) 今後の給食費の「公会計化」への対応はどうか。また、導入する場合、どのような課題があるのか。
 - (ハ) 文部科学省は給食費以外の教材費、修学旅行費等の学校徴収金についても学校の負担軽減を図るため適切な対応をするよう要請しているが、給食費以外に徴収しているものはどのようなものがあるのか。また、これについての対応はどうか。
- (7) 部活の負担軽減を図るため文部科学省は部活動指導員の積極的な活用を推進しているが、現状はどうか。